

作成担当所属名	企画部技術管理課基準第二係
作成時期	令和8(2026)年度
保存期間	5年
保存期間満了時期	令和13(2031)年度

国 関 整 技 管 第 8 号
令和8年4月10日

各部長・統括防災官 様
各事務(管理)所長・センター長 様

企 画 部 長

土木工事に関するプレキャストコンクリート製品の設計条件明示
要領(案)の改正について(通知)

標記について、令和8年3月27日付け国官技第519号で大臣官房技術調査課長から別添のとおり通知がありましたので、通知します。

なお、本通知は、通知日以降に入札・契約手続き運営委員会に諮る設計業務等に適用します。ただし、通知日までに入札・契約手続きを行った業務及び契約済み業務については、協議により適用してよいものとする。

(問合せ先)

企画部 技術管理課 課長補佐(83-3314)、基準第二係(83-3341)